

# 全国町村会総合賠償補償保険制度の改正内容

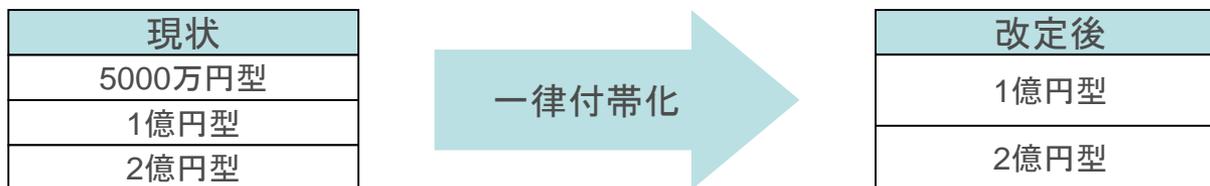
---

全 国 町 村 会

# 1. 改正内容

## ● 個人情報漏えい保険の一律付帯

現行、任意加入の「個人情報漏えい保険」について、マイナンバー法の施行及び町村等の加入率が95%超となっており、料率の見直しのうえ、1億円・2億円の2プランとし、一律付帯とする。



## ● 保健・福祉事業における医療等業務の保険対象化

現在、免責となっている医療業務について、町村等が実施している保健福祉事業の医療等業務遂行上の賠償責任を保険対象とする。（本制度では「健診賠償」という。）

## 2. 健診賠償の概要等

### ● 保険の概要

町村等で実施されている保健福祉事業の医療等業務における医療事故(診療事故)や指導・介助ミス、その他業務に使用する設備・器具の不備や欠陥によって発生した事故により町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払う。

### ● 保険金額

医療行為上の事故	医療施設(※)の事故
対人1事故 1億円 年間支払総額 3億円	対人1名 1億円 対人1事故 2億円 対物1事故 1千万円
自己負担額 なし	自己負担額 1千円

※総合賠償補償保険において、医療施設は保険対象外となっているが、改正後は「保健・福祉事業の医療等業務」を行う場合についてのみ、対象となる。

## 3. 保健・福祉事業の医療等業務の概要

### ●保健・福祉事業における医療等業務とは

町村等が実施する保健・福祉事業における医療等業務とは以下の事業をいう。

#### ①対象保健事業

(A) 高齢者の医療の確保に関する法律第20条(特定健康診査)、第24条(特定保健指導)に基く健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等の保健事業

(B) 介護保険法第115条の48(保健福祉事業)に基く保健福祉事業

(C) 母子保健法第10条(保健指導)、第11条(新生児の訪問指導)、第12条(健康診査)、第13条(健康診査)、第14条(栄養の摂取に関する援助)、第17条(妊産婦の訪問指導等)、第19条(未熟児の訪問指導)、第20条(養育医療)に基く母子保健の向上に関する措置

(D) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2(定期の健康診断)、第53条の13(精密検査)、第53条の14(家庭訪問指導)に基く保健事業(結核予防法(※1)第4条(定期の健康診断)、第5条(定期外の健康診断)に基く健康診断、第13条(定期の予防接種)、第14条(定期外の予防接種)に定める予防接種(※2)を含みます。) ※1 結核予防法は平成19年4月1日に廃止されています。 ※2 結核予防法に定めるツベルクリン反応陰性であった者に対する予防接種をいい予防接種法または行政措置に基く予防接種を含みません。

(E) 国民健康保険法第82条に基く健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業

(F) 地域保健法第6条に基く医事及び薬事に関する事項、母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項、歯科保健に関する事項、精神保健に関する事項、治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項、エイズ、結核、性病、伝染病その他疾病の予防に関する事項、その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項等に必要事業、第7条に定める保健事業

(G) 健康増進法第17条(市町村による生活習慣相談等の実施)に基く保健指導並びにこれらに付随する業務、第18条に定める栄養指導その他の保健指導

(H) 学校保健安全法第8条(健康相談)、第11条(就学時の健康診断)、第13条および第14条(児童生徒等の健康診断)、第15条および第16条(職員の健康診断)、第23条(学校医、学校歯科医及び学校薬剤師)に基く健康診断及び健康相談に関する医療の医療業務

(I) 法令に基く上記と同種の健診(検診)等の保健事業

(J) 市町村が自らの行政措置として行う上記と同種の健診(検診)等の保健事業

## 4. 分担金率の改定

改定後の分担金率については、以下のとおり。(変更点を赤字で表示)

契約類型	身体賠償	財物賠償	予防接種	公金総合	補償保険	個人情報	対応費用	健診賠償	分担金率		
									現行	改定後	差
1	5000万	1000万円	○	○	—	5000万⇒1億円	○	新設	46.2	48.4	2.2
2	5000万	1000万円	○	○	I型	5000万⇒1億円	○	新設	55.0	56.4	1.4
3	1億円	2000万円	○	○	I型	1億円	○	新設	67.2	67.9	0.7
4	1億円	2000万円	○	○	II型	1億円	○	新設	74.7	75.4	0.7
5	1.5億円	2000万円	○	○	I型	1億円	○	新設	75.8	76.5	0.7
6	1.5億円	2000万円	○	○	II型	1億円	○	新設	83.3	84	0.7
7	2億円	2000万円	○	○	II型	2億円	○	新設	86.5	87.2	0.7
8	2億円	2000万円	○	○	III型	2億円	○	新設	91.1	91.8	0.7
9	2億円	1億円	○	○	III型	2億円	○	新設	92.4	93.1	0.7
10	3億円	1億円	○	○	III型	2億円	○	新設	100.1	100.8	0.7
11~20	類型(プラン)削除										